

平成 17 年度

病害虫発生予察注意報（第 2 号）

平成 17 年 6 月 28 日

茨城県病害虫防除所

ナシ黒星病が、先月に引き続き多く発生しています

果実が感染しやすい 7 月の薬剤散布を確実に実施しましょう

作物名：果樹（ナシ）

病害虫名：黒星病

[発令の内容]

発生量：多い

発生地域：県下全域

[発令の根拠]

- ① 本年は春先から本病の発生が多く、4 月 25 日付けで病害虫情報 No.2 を、5 月 26 日付けで病害虫発生予察注意報第 1 号を発表し、防除を呼びかけてきた。
- ② 6 月下旬現在、発病果率は、県南及び県西地域で平年よりやや高く、発生地点率は、県西地域において平年より高い（第 1 表）。
- ③ 本病は、降雨により伝染するため、今後梅雨明けまでは黒星病の発生を助長する条件である。

第 1 表 県内ナシ主要産地における果実での黒星病発生状況（6 月下旬調査）

地域 (調査地点数)	発病果率(%)		果実における発生地点率(%)	
	本年(順位 ¹⁾)	平年 ²⁾	本年(順位)	平年
県北 (3)	0.0 (11)	0.6	0 (11)	47
県南 (6)	0.3 (2)	0.2	17 (5)	13
県西 (9)	0.1 (2)	0.0	22 (1)	4

1) 過去 10 年間における本年発病果率の順位を示す。

2) 1995～2004 年までの平均値。

[防除対策]

- ① 発病した果そう基部、葉及び果実は二次伝染源となるため、見つけ次第除去し、土中深く埋める。
- ② 発病部位を除去した後、防除暦に基づき、7 月上旬のストロビードライフフロアブル及び 7 月中旬のアンビルフロアブルの散布を確実に実施する。
- ③ 果実肥大最盛期は果実への感染が特に盛んになるため、7 月中旬のアンビルフロアブルの散布は必ず実施する。
- ④ 薬剤散布量は、10a 当たり 300 ㍓を目安にし、かけむらのないよう丁寧に散布する。
- ⑤ 薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。
- ⑥ 薬剤耐性菌出現回避のため、DMI (EBI) 剤の年間使用回数は原則 3 回以内に抑えることが望ましい。
- ⑦ 農薬を使用する際は、農薬ラベル記載の使用方法、注意事項を確認のうえ使用する。